

メンタルヘルス対策について

広島産業保健総合支援センターでは、社会的関心が高まっている職場のメンタルヘルス対策について総合相談窓口を開設し、事業場訪問による支援、管理監督者教育の実施、職場復帰プログラム作成支援、情報の提供等を行います。

広島県内の事業場の事業主の方、産業保健関係者、人事労務担当者の方のご利用をお待ちしております。

主な支援は、以下のとおりです。

- ◆メンタルヘルス不調の予防から職場復帰までのメンタルヘルス対策全般について相談、お問い合わせに応じます。
- ◆管理監督者向けメンタルヘルス教育
中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育のデモンストレーションを行うことにより、メンタルヘルス教育の方法等について助言等行います。
- ◆若年労働者向けメンタルヘルス教育
就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行います。
- ◆メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
中小規模事業場のメンタルヘルス対策を普及促進するため、行政の支援要請を受けた事業場及びメンタルヘルス対策の導入に係る支援を希望する事業場に対し、事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組について支援を行います。
また、平成27年12月より施行となるストレスチェック制度の導入に係る支援を希望される事業場に対して、事業場を訪問のうえ、メンタルヘルス対策の一環として支援を行います。

・・・・・・・・メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し対応いたします。・・・・・・・・

提供するサービスは**原則、無料**です。お気軽にお問い合わせください。

※当センターは、医療行為やカウンセリングのサービスを提供する機関ではありませんので、専門家が、必要と判断する場合や繰り返しの相談があるときは、専門機関への受診をご案内する場合がありますので、予めご了承ください。

< お問い合わせ先 >

広島産業保健総合支援センター

電話 082-224-1361

e-mail : info@hiroshimas.johas.go.jp

ホームページ : www.hiroshimas.johas.go.jp